

福島県農林水産部長

沖野浩之様

要望書

令和7年10月20日

福島県南相馬市長 門馬和夫

(ダム管理者)

福島県南相馬市長 門馬和夫

(南相馬市工業用水道事業管理者)

原町工業用水道利用者連絡協議会会長 神山敦

南相馬土地改良区理事長 境勝明

横川ダムについては、水田の田植えが始まる4月ごろから稻刈りの9月ごろまでの「かんがい期」において、昨今の異常気象による降雨不足の影響を受け、令和元年、令和5年及び令和6年において、農業用水及び工業用水の必要水量を確保することが困難となり、利水者に対し取水制限や節水の協力をお願いせざるを得ない状況を招くなど、渇水への対応に困難を極めています。

横川ダムの貯水量は、昨今の異常気象による降雨不足など、（昭和51年着工の）ダム建設時とは降雨量が大きく変化しており、現在の横川ダムの貯水量（想定）では、主食である米の安定供給などに必要な農業用水や市内企業の生産活動などに必要な工業用水を賄いきれない状況となっております。

また、横川ダムへ用水補給を行う鉄山ダムは、東日本大震災により堤体の一部が被災し、貯水を見合わせる状況が続いております。同ダムの復旧については、県へ要請しておりますが、県は、貯水による堤体の安全性が確保できないことと併せて、横川ダムの貯水量で用水が充足することから、復旧は困難であるとしております。

つきましては、震災以降、当市が推進してきました「ほ場整備」をはじめとする農業生産基盤の強化・拡大に加え、市内事業者の安定的な経営基盤の構築による就労環境を確保し、「産業・しごとづくり」による当市の復興・再生を実現するため、下記事項について、強く要望いたします。

記

昨今の異常気象による降雨不足の影響及び横川ダム水系の水利用状況の変化を踏まえ、横川ダムの渇水対策として、治水協定見直しについて支援するとともに鉄山ダムが利用できるように必要な整備を行うこと。